

## 働き方改革の推進と労働環境の整備

中澤 靖夫

公益社団法人日本診療放射線技師会 会長



安倍内閣は2016年6月、ニッポン一億総活躍プランを閣議決定し担当大臣を新たに任命し、3年間のアベノミクスの成果を背景にさらなる成長に向けた戦略を打ち立てた。アベノミクスの第2ステージは、働き方改革や少子高齢化の問題に真正面から立ち向かい、日本経済にさらなる好循環を形成するため、全員参加型の社会基盤形成に向けた政策を掲げている。

本会は、診療放射線技師の業務内容を把握するため定期的の実態調査を行ってきた。ここでは、診療放射線技師業務実態調査報告（J.J.A.R.T: February, 2018 Vol.65/No.784）に基づいて、診療放射線技師の労働環境とその整備について述べる。初めに診療放射線技師の充足度についてであるが、足りていないが約半数を示し、前回調査よりも増加している実態が明らかとなった。週所定労働時間は40時間が最も多いが、超過勤務を見てみると前回調査よりも増加している。有給取得日数も10日以下が多く、有給休暇が取りにくい環境下で働いていることがうかがえることから、診療放射線技師の増員が望まれる。救急業務における診療放射線技師の休日/夜間の勤務体制を見ると、モダリティーによって多少異なるが、X線単純撮影・X線透視撮影・CT検査では当直体制が半数以上を占め、交替勤務制（2交替・3交替）の導入が進んでいないことが明らかとなった。本来ならば、当直は常態としてほとんど労働する必要のない勤務であり、電話番などの短時間の業務を行うことを目的としていることから、業務の実態に合わせて交替勤務制を導入する必要がある。診療放射線技師の部署内に他職種が所属するかについては、前回より医師・看護師共に減少している。また常勤放射線科医師は半数以下であり、非常勤の医師によって画像診断がなされていることがうかがえる。今回の調査では、読影の補助を実施している施設が前回よりも増加し、約5割に達している。検査件数が増加する中で医師不足の状況は、医療安全の立場からもメディカルスタッフの提供体制を見直すとともに、タスク・シフティングの有効活用として診療放射線技師による読影の補助を推進する必要がある。診療放射線技師が単独部署として配置されている組織は約8割であるが、人事権を有する組織は半数以下であり、依然として他職種の意向などによって組織の在り方が左右される現状がある。昇格基準については、前回と比較して評価制度の割合がさらに増加し、年功序列傾向を覆す傾向にある。しかし、昇格基準が特に定まっていない施設も約4割あるため、スタッフ管理についてさらなる改革が必要である。医療放射線の安全管理を担う放射線安全管理委員会 委員長職への診療放射線技師の任用が少ない。臨床現場における放射線安全管理活動や放射線被ばく管理活動を、積極的に行っている診療放射線技師の適正評価による放射線安全管理委員長としての登用が医療安全の立場からも期待される。放射線治療領域は放射線治療装置の高性能化、放射線治療計画装置の高性能化、密封小線源治療の高度化に伴い、放射線治療の安全性や診療放射線技師の専門性が求められている。本会は、放射線治療領域独自のアンケート調査に基づき、放射線治療装置1台について、ダブルチェック体制の整備として2人の診療放射線技師を配置するとともに、品質管理を専ら担当する診療放射線技師1人を配置し、専従で勤務できる体制の整備を厚生労働省に要望している。

診療放射線技師業務実態調査では、職場における充足度、有給休暇の取得率、交替勤務体制の導入割合、読影補助体制の導入割合、放射線治療勤務体制の専従化など、働き方改革の推進が求められている。現在の勤務体制を改革し、ワーク・ライフ・バランスを確保し、働きやすい労働環境を整備していくためには、各医療機関において診療放射線技師の増員を図ることが最も重要である。